

泉南市教育委員会会議 令和8年第3回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和8年3月23日(月)

午後3時00分 開会 午後3時47分 閉会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

(2) 教育委員会出席者

| | |
|-------|-------------------|
| 上中 和則 | 教育長 |
| 湊 久晶 | 教育委員会委員(教育長職務代理者) |
| 飯沼 治美 | 教育委員会委員 |
| 辻野 治重 | 教育委員会委員 |
| 渡邊 香代 | 教育委員会委員 |

(3) 事務局出席者の職氏名

| | |
|--------|-----------------------|
| 桐岡 秀明 | 教育部長 |
| 三野 薫 | 教育部参与 |
| 西山 徹 | 教育総務課長 |
| 大植 睦子 | 教育総務課参事(学校給食センター所長) |
| 辻 康治 | 生涯学習課長 |
| 森 大輔 | 生涯学習課参事(人権・スポーツ担当) |
| 前中 佑介 | 生涯学習課参事(青少年センター担当) |
| 阪上 広太郎 | 指導課参事(指導担当)兼学力向上対策室参事 |
| 野々瀬 祐次 | 人権国際教育課長 |
| 小林 克子 | 教育サービス課長兼教育サービス係長 |

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

上中 和則
辻野 治重

泉南市教育委員会会議 令和8年第3回定例会 議事日程

令和8年3月23日(月)午後3時00分 開会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

| 日程番号 | 議案等の番号 | 件名 |
|------|--------|--|
| 日程第1 | | 開 会 会議録の承認 |
| 日程第2 | | 会議録署名者の指名 |
| 日程第3 | 報告第1号 | 教育長報告 |
| 日程第4 | 報告第2号 | 事務局報告 (1) 大阪府南部広域防災拠点の主要施設のうち泉南市がスポーツ・レクリエーション施設として利用する部分にかかる管理運営基準の細則基準の一部改正について (2) 令和7年度中学生チャレンジテストの結果について (3) 令和8年度大阪府泉南市一般会計予算(教育委員会所管分)について |
| 日程第5 | 議案第1号 | 泉南市スポーツ推進委員の委嘱について |
| 日程第6 | 議案第2号 | 大阪府南部広域防災拠点の主要施設のうち泉南市がスポーツ・レクリエーション施設として利用する部分にかかる管理運営基準の一部改正について |
| 日程第7 | | その他 ・令和7年度泉南市留守家庭児童会アンケートについて ・泉南市立学校園における学級閉鎖等状況について |

午後3時00分開会

○上中教育長 定刻になりましたので、ただいまから泉南市教育委員会会議令和8年第3回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録の承認についてお諮りいたします。

泉南市教育委員会会議令和8年第2回定例会会議録は既に案として、委員の皆様へ配付をいたしており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○上中教育長 全員異議なしと認めます。

よって、泉南市教育委員会会議令和8年第2回定例会会議録は承認することに決定いたしました。

次に日程第2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、泉南市教育委員会会議規則第13条により、教育長のほかに、教育長において、辻野委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

次に日程第3、報告第1号、教育長報告を議題といたします。

(報告開始)

○上中教育長 スライドを見ていただきながら報告をさせていただきます。

最初の写真は、第8回ふれあいコンサートのフラダンスの場面でございます。後で詳しく説明いたします。

行事報告としては、3月2日から24日にかけて、先日の教育委員会会議でお話しました泉南市子どもの権利救済委員会のPRに泉南市内の小学校3校に行き、私や市長が子どもたちに話をしました。泉南市子どもの権利救済委員会委

員の方が子どもたちに優しく声をかけていました。そして、以前見ていただいたPR動画を子どもたちに見てもらいました。泉南熊寺郎が市長室に入れないという場面は、どこの学校でも子どもたちは笑っていました。また、市長が、学校とは別の場所で泉南市の小学生と会ったときに、救済委員会の話が出て、だんだん浸透しているとおっしゃっていました。ただ電話を掛けるところまではいっていないというところですよ。

次は、湊委員が委員長を務めるABC委員会主催の「文楽がやってくる」です。私は初めて文楽を見ました。高尚な日本の伝統芸能だなと感じました。たくさんの方でこの人形を動かしていました。写真の一番右側に写っているのが太夫といいまして、男性が一人で子どもや女性、おじいさん、おばあさんの声を演じられるという技がなかなかすごいと思いました。この後ろに黒衣さんがいるのですが、それを度外視して人形に集中できるというのが、すばらしい芸能だなと思いました。傾城阿波の鳴門巡礼歌の段という、大変物悲しい、かわいそうな女の子の物語でした。せりふは古文、近世日本語でしっかり聞いていないと理解できなくなるような感じですよ。日本の伝統芸能は、なかなかすごいなと思いました。たくさんの方が見に来ていました。ありがとうございました。

そして、先程お話ししました第8回ふれあいコンサートにお伺いしました。いろいろな市民の方の作品を文化ホールで展示してました。初めはその展示だけでしたが、応援というかたちで、舞台上でいろいろな文化活動している市民が登場しました。そして市民の芸術作品を紹介してくださり、大変盛り上がりました。写真に写っているのは西信達中学校の生徒と、泉南太鼓塾の方々です。この日、西信達中学校の生徒は、別の用事があって出られない人が何人かいて、人数は少ないですが、頑張っていました。

それから、せんなん子ども会議が、先日この会場でありました。せんなん子ども会議が始ま

って14年になるのですが、OB、OGの先輩たちが、このせんなん子ども会議に関わってくれています。子どもたちを指導し、和やかな雰囲気をつくってくれていました。会議で学んだことが積み上がり、ステップアップしているなど感じました。右側の写真、市長と子どもたちの記念写真を撮ってくださっているのが、OBの子どもたちです。最後に、卒業証書みたいに渡していくときも、「来年もまた頑張ります」「またここへ来ます」という子どもたちが増えてきているようでした。市長は子どもたちの声を真剣に受け止めていました。公園をこうしてほしいという話を聞けば、自分のスマホを見ながらこの公園で合っているかと聞いてくださるなど、いい雰囲気だなと思いました。

ここまでは、和やかな雰囲気のお話ですが、次は教育を考えるためのデータ紹介ということで、いじめ定義の変遷という文部科学省の資料を1枚お配りします。実は、いろいろないじめ問題が全国各地で起きていて、それが自死につながるということがあります。本市も中学生の問題があり、もう一度、我々大人が、このいじめの認識をしっかりと持ち直さないといけないと思いました。まず、ここに書かせていただきましたいじめの定義は、繰り返された悲劇がいじめを見過ごしてきた結果であることの反省の上に作られたものであると言われていきます。今まで私たちの知らないところでたくさん子どもたちが自死を選んでいるという現実があります。このような結果を踏まえて、文部科学省がいじめの定義の精度をより上げようと、4回にわたっていじめの定義を変更し、2013年にいじめ防止対策推進法が制定されました。

資料の一番初め1986年、昭和61年にいじめの定義が決まっております。なぜ決まったかというと、この1986年に東京都中野区で中学校2年生の男子生徒が自死する事案が起こり、そのときに生き地獄だというような遺書を残しております。このときは、冗談だったと思うのです

が、担任の先生も葬式ごっこに関わっていたようです。当時は、いじめの定義が明示されておらず、いじめは「自分より弱い者に対して一方的に、身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの」かつ、「学校としてその事実を確認しているもの」という定義でした。これは40年前、私がちょうど新任の頃です。1985年以前の調査は、いじめの定義が示されておらず、今思えば我々大人も、「いじめられたぐらいで何言うてんねん、昔からいじめなんて幾らでもあるねん。」というような感覚だったのかなと思います。

もしかしたら皆さんも覚えていらっしゃるかもしれませんが、次に定義が変わるのが、1994年愛知県西尾市の中学校2年生の男子生徒の自死です。本などに名前が書かれていて、当時騒がれていました。このときに「学校としてその事実を確認しているもの」という項目がなくなりました。被害者の申告で調査対象として計上されるようになっていきます。

次は、2005年北海道滝川市の小学校6年生の女子児童の自死です。このときに初めて、「一方的に」「継続的に」「深刻な」という言葉が削除されました。定義としては、「当該児童生徒が一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」とされました。いろいろないじめ事案を調べていくと、初めはお互いにやりあっているところから始まっています。いじめた子どもが一方的、継続的だけではなく、いじめられた子どもも多少やり返すという中で、だんだんとエスカレートしていきます。このようないじめの構造が研究され、「一方的に」「継続的に」ということに特化すると、いじめということが狭まってしまふ、もっと広い視点で見えていかないと救える者も救えないということになってきています。

そして、2013年にもう一度いじめの定義が変更されました。このときは、滋賀県大津市の中学校2年生の男子生徒の自死がありました。こ

のときは、かなり学校が荒れて、校内の廊下でプロレスごっこが頻りに子ども同士で行われていたみたいな状況がありました。先ほどの「一方的に」ではなく、やり合ってる関係性の中でこの子は亡くなったということです。一方的や攻撃などという言葉ではなく、児童生徒が心身の苦痛を感じているものに今は焦点を置いています。

私自身の反省ですけれども、もしかしたら今の我々大人自身が、いじめの定義の中で、40年前のいじめの定義の感覚が残っている部分があるかもしれないという気がしています。激しくや一方的であるということがいじめで、それ以外はいじめじゃない。いじられるのとどう違うのかということが、本当に難しいと感じます。学校の先生たちも多分悩んでいるところで、被害を受けた子どもの心身に苦痛を感じているというのをどう受け止めてあげるか、いじめの本当に難しいところだなと思います。我々自身が、もう少しいじめということをしかりと受け止められるような大人になっていかないといけないのかなと思っています。

いじめという定義が難しく、子どもたちにいじめられたことがあるかなと聞いたら、ほとんどの子がいじめられたことが「ない」と回答すると思います。例えば、消しゴムを隠されたことがあると具体的に聞くと、「ある」と回答する子どもがいるかもしれません。今は、いじめられたことがあると聞くのではなく、具体的な事象を出して、こんなことをされたという調査をすることが、だんだん増えてきているようです。先生自身も子どもたちの様子を見ながら、この頃AさんとBさんの机がいつも離れているな、今までくっついていたのにおかしいなと気づけるかどうかです。そして、Aさん、Bさんに話を聞いて、何かあったのかと気づける目を、先生自身で身につけていかないといけないと思っています。まだまだこれからの課題ではありますが、紹介させていただきました。

以上で、私の報告を終わらせていただきます。

(報告終了)

○上中教育長 ただいまの報告に対して御質問等ございませんでしょうか。

御質問がないようですので、本報告を終了いたします。

次に、日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。大阪府南部広域防災拠点の主要施設のうち泉南市がスポーツ・レクリエーション施設として利用する部分にかかる管理運営基準の細則基準の一部改正についてを森生涯学習課参事（人権・スポーツ担当）から報告があります。

森生涯学習課参事（人権・スポーツ担当）。

○森生涯学習課参事（人権・スポーツ担当） それでは私から、日程第4、報告第2号、事務局報告（1）、大阪府南部広域防災拠点の主要施設のうち泉南市がスポーツ・レクリエーション施設として利用する部分にかかる管理運営基準の細則基準の一部改正について、御説明いたします。

後に提案いたします、日程第6、議案第2号、大阪府南部広域防災拠点の主要施設のうち泉南市がスポーツ・レクリエーション施設として利用する部分にかかる管理運営基準の一部改正と説明が前後しますことを御了承ください。

資料1ページを御覧ください。大阪府内には、地震などの広域かつ大規模な災害に備えて、北部、中部、南部と3か所の広域防災拠点がございいます。その南部広域防災拠点につきましては、大阪府と泉南市における大阪府南部防災拠点利用に関する協定書に基づき、泉南市が管理運営しております。このたびの管理運営基準は、泉南市りんくう南浜地内に設置された、大阪府南部広域防災拠点の主要施設に当たるりんくう体育館、りんくう公園広場、そしてりんくう運動広場をスポーツ・レクリエーション施設として利用するに当たり、運営管理するための基準となります。今回は、具体的な運営基準であ

る細則基準の一部を改正するものであります。内容といたしまして、議案第2号においてお諮りする管理運営基準において、文言、利用可能時間等の整理を行い、内容について明瞭なものとするに伴い、細則基準においても一部改正が必要となります。主な変更点につきましては、文言の整理と現在の施設の運用の実態に合わせて、利用時間区分や、第8条に記載のとおり利用料金の減免理由及び割合をほかの施設と合わせる形で明瞭にしております。後ほどの議案第2号における管理運営基準の一部改正につきまして、御承認いただきまして合わせての一部改正となります。

以上、甚だ簡単ではございますが、御報告いたします。

○上中教育長 はい、ただいまの説明に対して、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。

次に、令和7年度中学生チャレンジテストの結果について、報告があります。

阪上指導課参事（指導担当）兼学力向上対策室参事。

○阪上指導課参事（指導担当）兼学力向上対策室参事 それでは、日程第4、報告第2号、事務局報告（2）、令和7年度中学生チャレンジテストの結果について御報告いたします。

今年度は、3年生が令和7年9月3日、1、2年生が令和8年1月14日にチャレンジテストを実施しました。中学校1年生は3教科、2年生、3年生に関しては5教科となっております。理科においては、全校とも理科Bという宇宙と、第2分野の植物で構成される科目を選択いたしました。

裏面には結果といたしまして、過去5年分の実績を記載しております。微増ではあります。大阪府公立中学校の平均と比較して、全体的に上昇傾向にあります。ただ、理科と英語で課題があり、どのように対策していけばいいの

かということ、分析していきたいと思っております。数学におきましては、本市の中学生は小学校5年生でつまずきがあることが、検査の結果から分かっております。昨年のチャレンジテストが終わった後から1年間、TM校の2校において、現在の中学2年生と3年生を対象として、小学校5年生の復習問題を、AIドリルを用いて授業の冒頭でやろうという取組を行っております。この取組が、中学校4校において数学が伸びている要因ではないかと分析をしております。

また引き続き、多くの教科が伸びるように頑張りたいと思っております。

また、よろしく申し上げます。

○上中教育長 ただいまの説明に対して、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。

では、次に、令和8年度大阪府泉南市一般会計予算（教育委員会所管分）について、西山教育総務課長から報告があります。

西山教育総務課長。

○西山教育総務課長 それでは私から、日程第4、報告第2号、事務局報告（3）、令和8年度大阪府泉南市一般会計予算（教育委員会所管分）について、御説明いたします。タブレットに配信しています資料を見ながら、御説明させていただきます。

まず1枚目は、資料一覧と教育委員会関連分のページを示しているものです。資料1につきましては、令和8年度泉南市予算案のあらまし、資料2は、令和8年度予算編成方針、資料3は、令和8年度大阪泉南市予算書及び予算説明書でございます。

それでは資料1、令和8年度泉南市予算案のあらましについて、教育委員会所管分を中心に御説明をさせていただきます。

まず1ページを御覧ください。令和8年度の泉南市全体の予算規模としまして、514億8,546万円です。一般会計、特別会計、財産区会計の

内訳につきましては、記載のとおりです。

次4ページは、歳入予算案の内訳で、主な増減項目として中段あたりに、国庫支出金、公立学校施設整備費負担金4億6,641万6,000円の増額、次に府支出金、公立学校情報機器整備費補助金1億7,196万3,000円減額及び給食無償化関連補助金1億4,889万2,000円の増額となっております。

6ページには、一般会計歳出予算案について中段、投資的経費は29億1,070万円で、前年度より3億6,200万円の減額となります。その主な要因として、教育関連は、小中学校施設保全整備事業5億8,800万円の減で、こちらは小中学校屋内運動場空調設置が完了したことによる減額となります。次に、その他経費は136億9,551万円で、前年度より約2億8,600万円の減額となります。その主な要因、教育関連として、物件費はGIGAスクール構想に係るタブレット購入費3億9,300万円の皆減、補助費等は学校給食充実化支援に係る補助金1億9,500万円の皆増となります。

次に8ページは、歳出予算の内訳・目的別として、主な増減項目は、教育費、(仮称)西信達義務教育学校等整備事業13億3,899万1,000円の増額が、令和10年4月の開校に向け新校舎の建設等に着手することによるものです。学校給食充実化支援事業(小中学校)1億9,485万6,000円の増額は、4月から開始します小学校給食費無償化に関する支援、小中学校の物価高騰及び給食内容の充実化に向けた事業となります。施設保全整備事業、4億1,172万2,000円の減額は、令和7年度に屋内運動場の空調設備完了したことによる減額となります。また、昨年度から継続事業として、旧鳴滝第一小学校等除却工事、新規事業として小中学校屋内消火設備改修工事を実施予定としております。

次に、12・13ページは、予算案の主な事業として、学校給食充実化支援事業、(仮称)西信達義務教育学校等整備事業、信達第二留守家庭児童会の増設事業、旧鳴滝第一小学校除却事業を

実施予定としております。

14ページには、主な普通建設業等として教育費関係は、義務教育学校整備事業17億470万7,000円、旧小学校整備事業1億7,741万3,000円、留守家庭児童会整備事業650万円、主な新規・拡充事業として、教育費関係は学校給食充実化支援事業1億9,485万6,000円となり、内訳は記載のとおりです。

以上で、令和8年度大阪府泉南市一般会計予算(教育委員会所管分)について報告を終わります。

○上中教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。湊委員、お願いします。

○湊委員 書かれてないのかもしれないですけども、文化ホールの空調設備改修ということで、確か令和7年12月の教育委員会会議で予算要求していると説明があったと思うのですが、それはここには盛り込まれているのですか。

○上中教育長 桐岡教育部長、お願いします。

○桐岡教育部長 文化ホールの空調設備改修設計は完了していますが、改修工事の予算要求は通っておりませんので、まだ調整中という形になります。

○上中教育長 湊委員、お願いします。

○湊委員 12月時点で令和8年度に、空調設備改修工事にかかる予定というのは聞いたんですけども、先延ばしになったのか、予算的に難しく取りやめになったのかというのはどういう状況でしょうか。

○上中教育長 桐岡教育部長、お願いします。

○桐岡教育部長 現在、令和8年度中に実施す

る空調設備改修工事は、予定していた方策では予算要求的に実現困難になったので、代替策を検討している段階になります。

○上中教育長 湊委員、お願いします。

○湊委員 財政的に厳しいので、なかなか大規模な予算をつけにくいという話は分かります。財政的に苦しいから本来必要なことに手を出さないというのであれば、悪いものは悪いもので、もうほったらかしみたいな話になってしまいます。そこを本来の工事をせずに安く上げようというのも、後々のことを考えるとあまりよくないと思います。企業で言えば、設備投資のために借入金を借りて、その設備によって、よりよいサービスなり、よりよい製品を作る、人が少なくても同じようなものを作れるようになり、後々回収をしていくというのが、一般的な企業のやり方です。行政でも投資というような意識を持っていろいろなことに取り組んでいただきたいです。文化ホールは、市民に使いやすい快適な安全な施設であるべきなのに、財政的な問題があつていろいろなことが後回しになり、改修するにはかなりの金額に膨れ上がってしまっているというのが、先延ばししている弊害であると思います。議会との調整や市長のお考えもあるので、ここで解決策を求めるといのは難しいと思いますが、そういうことも今後は考えていただけたらなと思います。

○上中教育長 貴重な御意見をいただきありがとうございます。

桐岡教育部長、お願いします。

○桐岡教育部長 委員御指摘のとおり、市民文化というのは、当然市がバックアップ、支援して展開していくものだと考えております。その土台となります文化ホール施設について、何らかの形で継続していけるよう、こちらでも代替

策を検討して実現していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○上中教育長 湊委員よろしいでしょうか。

貴重な意見ということでまた考えていきたいと思えます。ほか、よろしいでしょうか。

それではほかはないようですので、日程第5、議案第1号、泉南市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。本議題、議案の説明を森生涯学習課参事（人権・スポーツ担当）からお願いします。

○森生涯学習課参事（人権・スポーツ担当） それでは、私から日程第5、議案第1号、泉南市スポーツ推進委員の委嘱について御説明いたします。資料1ページを御覧ください。

スポーツ基本法によりまして、各市町村にはスポーツ推進委員の委嘱が決められております。スポーツ推進委員の委嘱に当たり、スポーツ基本法第32条第1項及び泉南市教育委員会事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により、承認を求めるものでございます。提案理由といたしまして、泉南市スポーツ推進委員は、令和8年3月31日をもって任期満了となるため、記載の者を適任者と認め再任及び新任したいので提案するものでございます。内容といたしまして、泉南市スポーツ推進委員に関する規則の中で委員の任期は2年となっており、令和8年3月31日をもって、3ページに記載しております現在の14名の委員のうち2名が退任し、新任として川口半氏、高島信子氏の2名を合わせた14名を、新たにスポーツ推進委員の適任者と認め提案するものでございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○上中教育長 ただいまの説明に対して、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

はい、ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○上中教育長 はい、ありがとうございます。

全員異議なしと認めます。よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

続いて日程第6、議案第2号、大阪府南部広域防災拠点の主要施設のうち泉南市がスポーツ・レクリエーション施設として利用する部分にかかる管理運営基準の一部改正についてを議題といたします。本議案の説明を森生涯学習課参事(人権・スポーツ担当)からお願いします。

森生涯学習課参事(人権・スポーツ担当)。

○森生涯学習課参事(人権・スポーツ担当) それでは、私から日程第6、議案第2号、大阪府南部広域防災拠点の主要施設のうち泉南市がスポーツ・レクリエーション施設として利用する部分にかかる管理運営基準の一部改正について御説明いたします。

資料1ページを御覧ください。泉南市りんくう南浜地内に設置されました、大阪府南部広域防災拠点の主要施設に当たる、りんくう体育館、りんくう公園広場、そして、りんくう運動広場は、大阪府と泉南市における協定書に基づき、泉南市が管理運営しております。その施設をスポーツレクリエーション施設として利用するに当たり、管理運営基準の一部を改正するものがあります。提案理由といたしまして、文言、利用可能時間等の整理を行い、内容について明瞭なものにするため、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第8号の規定により、提案するものでございます。主な変更点につきましては、文言の整理と現在の施設の運用の実態に合わせて、4ページに記載の別表に示すとおり特別区分に当たる平常時には、職員不在の時間帯において新たな申請を設けて利用可能時間を明確化することにより、施設の

適正な管理運営につなげるものでございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、御審議のほどよろしく願いいたします。

○上中教育長 はい、ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○上中教育長 全員異議なしと認めます。よって、議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第7、その他、令和7年度泉南市留守家庭児童会アンケートについて、辻生涯学習課長から説明があります。

辻生涯学習課長。

○辻生涯学習課長 その他(1)、令和7年度泉南市留守家庭児童会の保護者アンケートの集計結果について御説明させていただきます。

まず1ページ目、保護者アンケート結果です。実施期間が令和8年1月6日から1月27日までで、対象者が令和8年1月1日時点入会中であり、実施期間中に登所した児童354名の保護者となっております。実施方法はgoogleフォームで行い、回答数が176件ありました。要点を御説明させていただきますので、2ページを御覧ください。2ページの(5)ですが、現在の留守家庭児童会について総合的に満足していますかという質問に対しまして、満足している、やや満足しているということで肯定的な意見が92%ございまして、一方あまり満足していない、満足していないと否定的な意見が8%という結果となり、9割以上の保護者に満足していただいているということがアンケートにより分かりました。続きまして、あまり満足していない、満

足してないと答えた方、改善してほしいことについて上位3つまで御回答くださいという質問に対しまして、1番目に多かった回答が職員の対応、続いて2番目に多かった回答が同数で施設の老朽化、出欠席等の連絡手段のオンライン化となっております。まず職員の対応につきましては、引き続き資質の向上研修を実施するとともに、個別事案に関する対応事例等その都度事務局から発信することで、ケースの共有とリスク管理を徹底に努めてまいりたいと考えております。次に施設の老朽化につきましては、現在、床、外壁、内壁、屋根等の修繕工事を順次実施しております。また、出欠席等の連絡手段のオンライン化につきましては、令和8年度の補正予算で要求しまして、8年度秋頃を導入予定で進めたいと考えております。

続いて4ページは、児童アンケートで354名から回答いただいたものとなります。②ちびっこ楽しいですかという質問に対しまして、すごく楽しい、少し楽しいが80%、あまり楽しくない、楽しくないという否定的な回答が19%、そして無回答が1%ということで、8割の児童に満足していただいているという結果となっております。続いて③楽しくない理由としまして、1番目に多かった回答は、ルールが多いという回答です。国の放課後児童健全育成事業の実施要項によりますと、基本的な生活習慣の確立により子どもの健全な育成を図ることが明記されております。異学年が一緒にいる場所でありますため、一定のルールが必要であると考えますが、子どもの意見を取り入れましてよりよいルールづくりを目指していきたいと考えております。続いて2番目に多かった外遊びが短いということにつきましては、室内遊びとの時間の兼ね合いとなりますけれども、可能な範囲で外遊びの時間が多く取れるよう調整していきたいと考えております。3番目に多かったそれ以外につきましては、遊び道具の充実を求める声が多かったのですが、子どもたちには

アニメの映画鑑賞が大変人気で、今年度はDVDの購入等、これまで留守家庭児童会全体でプロジェクター1台を持っていましたが、今年度5台購入しまして、現在6台プロジェクターがある状態でございます。それぞれの学童でできるだけニーズに応じていくようDVDを購入し、今後も予算の範囲内で遊び道具を充実させてまいりたいと考えております。

簡単ではありますが、以上となります。

○上中教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

ないようですので、次に、泉南市立学校園における学級閉鎖等状況について、三野教育部参与から説明があります。

三野教育部参与。

○三野教育部参与 それでは、日程第7、その他(2)といたしまして、泉南市立学校園における学級閉鎖等状況について、御報告させていただきます。

タブレットに配信しております資料、令和7年度泉南市立学校園における学級閉鎖等状況を御覧ください。この報告につきましては、右上に記載のとおり令和8年3月19日現在で取りまとめたものでございます。令和8年第2回教育委員会会議以降の学級閉鎖につきましては、黄色の背景、赤字で記載しており、インフルエンザによる閉鎖が2件報告されております。今年度の学級閉鎖の状況につきましては、11月下旬から12月にかけてと、1月下旬から2月にかけてと、2回の流行の波がございました。3月に入ってから、今回の報告の中にありますように1件の閉鎖となっております。収束に向かいつつあると見ております。ただ、今年度につきましては4月にインフルエンザによる閉鎖が3件ございましたので、教育委員会としましては、引き続き市内の学校園、また府内での流行状況も踏まえまして、注視をしていき

たいと考えております。

以上です。

○上中教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

それでは以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これまでの報告、議案のほかに御質問・御意見等はございませんでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、次回、泉南市教育委員会会議令和8年第4回定例会の日程についてお諮りしたいと思います。原則、第3水曜日の前後としておりますが、日程について、西山教育総務課長から提案をお願いします。

○西山教育総務課長 それでは、私から次回の第4回定例会の開催日につきまして、4月の第3週木曜日である、4月16日16時から開催ということで御提案させていただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○上中教育長 4月16日木曜日16時からということで、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○上中教育長 ありがとうございます。それでは、次回の教育委員会会議定例会の開催日時は、令和8年4月16日木曜日16時からといたします。

以上をもちまして、泉南市教育委員会会議令和8年第3回定例会を閉会いたします。

どうも、ありがとうございました。

午後3時47分閉会

署名 ()

()